

1・NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワークの被災歴史資料レスキュー

佐藤 大介 NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク 事務局長
東北大学 東北アジア研究センター 助教

0. はじめに

宮城資料ネットは、平成 15 年 7 月 26 日に発生した宮城県北部で起こった連続直下型地震での被災歴史資料レスキューを契機に発足した。平成 19 年 2 月に NPO 法人化し、平成 24 年 2 月末日時点で、日本史専攻の研究者や学生、行政の関係者、市民および関係団体など 150 会員で組織されている。

これまでの活動の特徴は、平成 15 年時点で将来の発生が確実視されていた「宮城県沖地震」など大規模な災害が起こる「前」に地元の歴史資料の所在を把握し、記録化を進めてきたことである。平成 15 年地震時のレスキュー活動で、所在自体の確認にてまどり、多くの歴史資料を失った経験に基づいている。また、活動では個人が所蔵する未指定の歴史資料を主な対象にしてきた。これらは現状では所蔵者に管理責任がゆだねられており、行政の文化財保護の現場では人員や経費の不足で十分な対応が難しい。宮城資料ネットでは行政と連携しながら、その機能を補う形で活動を行っていたのである。

平成 20 年 6 月 14 日の岩手・宮城内陸地震における被災歴史資料レスキュー活動も含め、被災前に宮城県および岩手県南部の旧仙台藩領の地域において、415 件の保全活動を行っていた。

1. 東日本大震災での活動経過

平成 23 年 3 月 11 日の震災により、宮城資料ネットの事務局のある仙台市の東北大学川内北合同研究棟も被災した。その後、東北大学からの支援を受け、3 月 15 日には学内の施設を利用して事務局機能を回復し、現在まで活動を続けている。震災後からの活動の概要は以下の通りである。

1-1 被災情報の収集

被災後一ヶ月間は、ガソリン不足により仙台から自家用車で被災地に赴いてレスキューを実施することができなかった。そのため、この間の活動は情報収集が主なものとなった。

情報源としては、主に震災前に保全活動を行った所蔵者、行政の担当者、地元住民との連絡が挙げられる。それとともに報道機関に依頼し、テレビの L 型字幕や新聞の生活欄などで被災歴史資料の保全を呼びかけた。その結果、3 月末日までに 500

件をこえる被災歴史資料の情報を収集した。

今回の震災で顕著なのは沿岸部の津波被災である。その被災地域での活動が最大の課題となることは確実であった。そこで、3 月中旬にインターネットで公開された航空写真などを基に独自の津波浸水域マップを作成し、前述した所在情報とつきあわせ、現地活動の優先順位を決めていった。

1-2 被災地での活動

ガソリン供給が安定した 4 月 4 日、宮城県石巻市で最初の被災状況調査を実施した。これを皮切りに、被災状況調査と、



写真 1 石巻市本間家でのレスキュー (4 月 8 日)

仙台などへの一時搬出を継続的に行っている(写真 1)。

被災地での活動を始めた 4 月から平成 24 年 3 月末日現在の活動回数と、活動地域について表 1 にまとめた。平成 24 年 3 月末日現在、現地調査を 87 回、81 件分の状況確認調査を行った。津波被災地での活動が 64 件(73.6 パーセント)に及んでいるのが、今回の震災の特徴だといえる。実際のレスキューは、救援委員会現地本部実施分や、被災者・被災地からの持ち込みを含め 53 回実施・参加した。44 件の所蔵者方については宮城資料ネットで応急処置を実施している(表 1・表 2)。これまでに搬出した被災資料は約 4 万点にのぼっている。現地での活動の一例については、蝦名裕一の報告を参照されたい。

時期的な変遷としては、現地での活動が始まった 4 月から 7 月までが最初のヤマとなった。8 月以降はやや件数が少なくなるが、平成 24 年に入り再び活動が増加している。建物解体の

表1 宮城資料ネット・現地レスキュー実施・参加件数（平成24年3月28日現在）

自治体名	件数	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台市	8		2	1	1	1		1			1	1		
名取市	2		1	1										
村田町	3		1			1					1			
栗原市	2			1								1		
大崎市	2			1					1					
涌谷町	1					1								
亶理町	5				3	2								
東松島市	2				1							1		
石巻市・市街地	12		1	1	2	1	1	1		1	1	2		1
石巻市・牡鹿町	1					1								
石巻市・雄勝町	2				1									1
石巻市・北上町	1													1
石巻市・桃生町	1		1											
女川町	3			2										1
南三陸町・志津川町	1				1									
南三陸町・歌津町	2		1			1								
陸前高田市	1				1									
大船渡市	4			2	1	1								
合計	53	0	7	9	11	9	1	2	1	1	3	5	0	4

表2 宮城資料ネットの被災歴史資料レスキュー実施・参加対象

月日	件名 (●は津波被災地での活動)	レスキュー資料 (◇は宮城資料ネット搬出分)	備考
4月5日	宮城県村田町・やましよう商人記念館	◇古文書	
4月7日	宮城県仙台市・旧岩切郵便局	◇ふすま下貼り文書	
4月8日	●宮城県石巻市・本間家史料	◇古文書・近代文書	
4月15日	宮城県南三陸町・歌津魚竜館	◇古文書	東北大学総合博物館より持込
4月22日	宮城県仙台市・大竹家	◇古文書・道具類	
4月25日	●宮城県名取市・宮城県立農業高等学校	◇和書・蔵書	
4月27日	宮城県石巻市桃生町・S家	◇古文書・道具類	
5月7日	●岩手県大船渡市・S家	◇古文書	
5月7日	●岩手県大船渡市・C家	◇ふすま墨書・下貼り	
5月10日	●宮城県仙台市・Y家	◇古文書	所蔵者より持込
5月11日	宮城県栗原市・O家	◇古文書・ふすま下貼り	
5月11日	宮城県大崎市・S家	◇ふすま下貼り文書	
5月12日	●宮城県女川町・木村家	◇古文書	
5月17日	●宮城県石巻市・A家	◇古文書	
5月17日	●宮城県女川町・木村家	◇現代文書(系図)	
5月29・30日	●宮城県名取市・宮城県立農業高等学校(2次)	◇和書・蔵書	

月日	件名 (●は津波被災地での活動)	レスキュー資料 (◇は宮城資料ネット搬出分)	備考
6月6日	●宮城県東松島市・E家	◇軸類	
6月6日	●岩手県大船渡市・S家	◇近代文書・レコード	一関市博物館より持込
6月10日	●宮城県亶理町・M家	◇古文書・道具類	現地本部を支援
6月12日	●岩手県陸前高田市・S家	◇古文書・近代文書	
6月14日	●宮城県南三陸町立戸倉小学校	◇近代文書	
6月16日	●宮城県石巻市雄勝町・石峰山石神社	◇古文書	
6月18日	●宮城県石巻市・S家	◇絵画	現地本部へ支援要請
6月20・21日	宮城県仙台市・斎藤報恩会	蔵書	
6月24日	●宮城県石巻市・H家	◇古文書	
6月29日	●宮城県亶理町・E家	古文書・道具類	現地本部を支援
7月2日	●宮城県亶理町・E家(2次)	古文書・道具類	現地本部を支援
7月3日	●宮城県石巻市立門脇小学校	民具類	現地本部を支援
7月4日	●宮城県亶理町・E家(3次)	古文書・道具類	現地本部を支援
7月10日	●岩手県大船渡市・C家(2次)	◇屏風絵	
7月11日	●宮城県仙台市・K家	◇古文書・軸類	
7月11日	●宮城県南三陸町・歌津伊里前契約講文書	◇近代文書	現地一般ボランティアより郵送
7月14日	宮城県涌谷町・S家	◇古文書・軸類	
7月18日	●宮城県石巻市牡鹿町・牡鹿公民館	近代文書・公文書	現地本部を支援
7月28日	宮城県村田町・やましょう商人記念館	◇古文書	村田町歴史みらい館より持込
8月4日	●宮城県石巻市内小学校	◇近代文書	
9月15日	●宮城県石巻市・石巻古文書の会	◇古文書原本・ 古文書コピー	
9月19日	宮城県仙台市・H家	◇鍛冶道具類	
10月10日	宮城県大崎市・Y家	◇ガラス乾板・写真	
11月14日	●宮城県石巻市・石巻千石船の会保全資料	◇下張り文書	
12月8日	宮城県仙台市・O家	◇屏風墨書・下貼り文書	
12月22日	宮城県村田町・Y家	◇古文書	
12月18・19日	●宮城県石巻市・石巻文化センター	センターの蔵書	
1月18日	宮城県仙台市・S家	◇古文書・近代文書	
1月20日	●宮城県石巻市・勝又家旧邸	◇和書	
1月21日	●宮城県栗原市・H家	◇古文書・近代文書・軸類	
1月26日	●宮城県東松島市・A家	◇和書・軸類	
1月29日	●宮城県石巻市・勝又家旧邸(第2次)	◇古文書・近代文書・美術品	
3月17・18日	●宮城県石巻市・石巻文化センター	蔵書	
3月22日	●宮城県石巻市北上町・相川小学校	◇近代文書	
3月22日	●宮城県石巻市雄勝町・T家	◇古文書	
3月28日	●宮城県女川町・女川町役場	◇古文書	

(備考)

- ・所蔵者名は報道で公表されている場合と公的機関・団体については明記した。
- ・「古文書」は江戸時代、「近代文書」は明治時代以降の文書史料を指す。
- ・「軸類」、「美術品」、「屏風絵画」には江戸時代および明治時代以降のものが含まれる。

進行や、震災後一年を経過して被災地が安定した状況になり、改めて個人所蔵の被災歴史資料が確認されている。しかし被災地域は広大であり、特に内陸部の状況はまだまだ十分確認できていない。土蔵などの取り壊しの進展に伴い、今後も断続的にレスキューが続くことは確実である。

津波被災地では、奇跡的な状況で残された歴史資料も多い。津波で流出した住宅が激突しながら倒壊を免れ、中の歴史資料も浸水を免れた宮城県石巻市の本間家土蔵、自宅土蔵から流出したが、一ヶ月後にその一部が2キロ対岸の集落に漂着して被災者にレスキューされた女川町指定文化財の木村家文書などが代表的な例である。

1-3 被災歴史資料の応急処置

被災地での活動の進展に伴い、5月以降は搬出した被災歴史資料に対する応急処置を継続している（写真2）。2012年2月末日現在、段ボール約200箱の処置を終えている。古文書など紙媒体に記録された膨大な歴史資料が津波により海水で被災する事態に対し、宮城資料ネットでは専門家や関係組織からの支援で対応を続けている。その具体的な内容については、天野真志報告を参照されたい。



（図2） 応急処置の様子（11月）

1-4 多様な歴史資料の保全

宮城資料ネットが対象としてきたのは主に文書資料であったが、今回の震災後は関連分野との連携で多様な歴史資料を保全の対象としている。

1-4-A 建築

本震災では数多くの伝統建築が被災した。その急速な解体は、地域の伝統的景観の消滅に直結する。そこで、記録化と応急処置を実施するため、一級建築士に委嘱して建築班を組織した。被災した土蔵を中心に、28件の対応を行っている。

最大の成果は、前述した石巻市門脇町の本間家土蔵の保全で

ある。被災を理由に所有者は当初土蔵を解体する意向であったが、建築士の調査では構造上の問題はなく、最低限の応急処置を指示した報告書を作成した。これを基に所蔵者自らが応急処置を行い、保存の方向へと転換した。その後地元郷土史団体による募金活動を経て、平成24年3月1日に修復の着工に入った。建物は個人所有を継続しつつ、震災の記憶を伝える施設としても活用される予定である。

1-4-B 美術品・モノ資料

被災資料の中には、掛け軸や絵画類など多くの美術品、かつての生活道具などのモノ資料も多い。美術品については救援委員会の枠組みで東北芸術工科大学、京都造形芸術大学など専門家の派遣を受けて、保全と応急処置を進めている。なお平成24年1月29日の石巻市でのレスキューでは、江戸時代の洋画家・司馬江漢の未発見の作品2点が確認された。

また個人蔵の什器や漆器類、農具などの生活道具や衣類などモノ資料については、一次保管場所の問題もあり、十分に対応出来ない部分もあった。一方、一部については関連団体と連携し、固有の文化的価値を生かした形での「保全」を実現した事例もあった。その一例については、蝦名報告を参照されたい。

1-5 活動経費

活動経費については、震災直後から全国に活動資金の支援を呼びかけた。呼びかけには歴史資料ネットワーク（神戸大学）など既存の歴史資料保全ネットワークの協力も得ている。10月以降は、日本基督教財団などが設立した被災地支援団体「東北ヘルプ」より消耗品費の助成金を得ている。

また、10月より、宮城県ミュージアム復興事業委員会から事業委託をうけた。このことにより、地元市民の雇用による継続的な被災資料への対応が可能になった。次年度については上記事業の継続申請とともに各種助成金への応募を続けているが、現状では不透明な状況である。

2. 宮城資料ネットの活動成果と課題

東日本大震災での被災歴史レスキューは現在も進行中であるが、被災後一年を経過した時点での成果と課題について、宮城資料ネットでの活動から述べることにしたい。

2-1 データが残された古文書—災害「前」の保全活動と震災①

今回の震災では、特に津波被災により無数の歴史資料が失われた。宮城資料ネットの関係者が関わった事例では、石巻市雄勝町および北上町の旧家約10件に残されていた3万点ほどの古文書原本が消滅した。一方、これらの文字情報については、

平成 13 年度より平成 16 年度の北上町史編さん事業と、その後の宮城資料ネットの保全活動で、ファイル数 7 万点を超える画像データとして残ろうじて残されたのである。このことは、災害「前」の活動がなぜ必要なのかを示す「最も悲しい実証」となった。

上記の記録化はすべてデジタルカメラで行われた。北上町史編さん事業および宮城資料ネットの活動では、記録化作業に際しては地元市民の参加を得ている。保存性の問題はあにせよ、一般市民でも操作が容易なデジタルカメラを使用したからこそ、膨大な古文書資料の情報が迅速に保全されていたという点は強調しておきたい。

なお原本が消滅したデジタルデータについては、現在のところ情報学系の研究機関に、データの保全に加え将来の公開も含めた支援を要請している。宮城での事例を踏まえ、今後は現場での迅速な歴史資料の記録化と、その長期的な保存と活用をセットにした保全体制を検討することが必要だと考える。

2-2 レスキュー要請の情報経路－災害「前」の保全活動と震災②

表 3 は、宮城資料ネット主体でレスキュー対応した 44 件について、レスキュー要請元、および活動の情報をどこから入手したかをまとめたものである。

表 3 宮城資料ネット対応レスキュー依頼主・情報入手元

依頼者	件数	依頼者のレスキュー情報入手元
所蔵者・保管者	13	直接連絡 5 報道 8
血縁者	2	インターネット 1 直接連絡 1
地元の郷土史関係者	10	
地元の行政関係者	9	仙台市、村田町、白石市、石巻市、女川町、栗原市
他地区の行政	1	所蔵者
宮城資料ネット	3	
他の被災ボランティア	2	報道 1
救援委員会	4	
合計	44	

最も数が多いのは、所蔵者・保管者自身からの要請で 13 件（約 30 パーセント）である。このうち 8 件は、前述した報道を通じて事務局に連絡があったものである。報道の有効性ととも、多くの所蔵者が被災した歴史資料への適切な対応を望んでいることが明らかになった。

一方、所蔵者 13 件の内 5 件は、震災以前に保全活動の対象としていた個人宅である。震災前の保全活動などで交流があった地元の郷土史家・サークルからの連絡が 10 件（約 23 パーセント）あった。これらを総合的に判断すると、個人所蔵など

地域の未指定文化財を災害から救う際には、被災地の所蔵者に直接働きかける必要があること、そのためには、震災「前」に地元との関係をどれだけ緊密にしておけるかが、成果を大きく左右するということができる。

一方、震災前に保全活動を行っていた自治体から 8 件の要請をうけた。宮城県白石市では、博物館設置準備室と共同でチラシの全戸配布を実施した。震災前から関係のあった自治体については、災害発生後も速やかに緊密な連絡の元でレスキュー体制に入ることができたのである。

宮城資料ネットの人員や資金の限界もあり、今回の被災地すべてに保全の網の目を築けていなかったことは悔やまれる。とはいえ、歴史資料の記録化とともに、災害「前」からの所蔵者、行政、地域住民との人的関係が歴史資料の災害対応に有効であることが確認された。

2-3 全国のネットワークによるボランティア参加

地域で被災した歴史資料の搬出や応急処置については、ボランティアの参加を募集した。宮城資料ネット自体に加え神戸、山形など全国の史料ネットや、社会教育施設の現場職員らが結成した saveMLAK などのネットワークを通じて全国から 200 名を超える参加者を得た。保存修復や史料保存機関の現場に触れたことのある人々を中心に、被災文化財レスキューへの支援意欲の高さが明らかになった。

また、地元である仙台市を中心に、高齢者や女性にとって体力が要求されない災害ボランティアの領域として歴史資料レスキューが位置づけられることも認識された。この点は本書天野報告も参照されたい。

3. 文化財・歴史資料の防災・災害対策のために

ここでは文化財等救援委員会の一員としての立場から、今回の対応および「次の災害」に向けた活動の課題について述べてみたい。

3-1 レスキュー実施の手続き

今回の救援委員会においては、レスキューの実施に際して被災自治体から県を通じて救援委員会に要請を行い、実施の可否を決定するという手続きが取られていた。しかし、前述のように今回は行政機関の自力での対応が困難な状況にあった。現場職員の奮闘については直接・間接も含めて承知しているが、大規模災害において自治体からの連絡を活動の起点にした場合、結果的に被災対応が遅れる可能性が高い。

さらに、レスキューは要請から短期間で実施することが原則

であり、書類上の手続きを待つ余裕はない。今回、宮城資料ネットの活動はほぼすべて事後に実施報告を行う形となっている。事務的な手続きについては、レスキュー現場の実情を踏まえた柔軟な運用が求められるよう。

3-2 一時保管施設の確保

個人宅が被災した場合、多様かつ膨大な歴史資料が、土蔵などそれまでの保管場所を失うことになる。宮城資料ネットがレスキューした歴史資料の一時保管場所については、宮城県教育委員会や白石市教育委員会の支援を得ている。また、新潟県及び市の歴史博物館からも支援申し出があった。関係各位の支援に記して感謝したい。とはいえ、当初想定していた空き校舎が避難所や支援物資の保管場所にあてられ、新たな保管場所の確保に苦心した状況も見聞している。原則的には自治体が確保の責を負うとはいえ、救援委員会がより積極的な関与を行う余地はなかったのだろうか。

また、古文書など紙媒体史料の応急処置過程では、真空凍結乾燥やカビの進行防止のため冷凍処理が不可欠となる場合がある。今回は奈良市場冷蔵株式会社など善意の支援が得られた。しかし、結果論とはいえ、そもそも日本の地域社会には膨大な紙媒体の歴史資料が残されていることからすれば、本来は災害「前」に確保しておく必要があったといえる。

以上の点は広い意味で一時保管場所の確保をめぐる問題だといえるが、「次の災害」に備え、自治体間の連携や、全国的な支援体制の構築が急がれよう。

3-3 地域に残された歴史資料の被災状況把握

今回の文化財レスキューにおいて、宮城資料ネットは前述のように個人蔵の歴史資料を中心に対応した。宮城県内では仙台市および岩沼市の市史編さん室、白石市博物館建設準備室などが行政組織として個人蔵の歴史資料を保全した。一方で救援委員会の現地本部では、史料保存機関や指定文化財の救援を主としている。宮城県においては救援委員会の枠組みの中で、行政と民間が役割分担し、必要に応じて連携しながら多くの被災歴史資料を保全できたといえる。

その反面、宮城資料ネットなど地元に着して歴史資料の保全を行う恒常的な組織や体制がない場合、個人所蔵の被災歴史資料はレスキューの対象から外れ、消滅する危険が高まることも明らかになった。被災地に分け入ったレスキューのためには、やはり災害「前」の悉皆的な所在把握と、活動を通じた地元との緊密な連携作りが不可欠である。

今後の災害に備え、各地での組織作りとともに、国が各地での活動を推進し支援する具体的な対策が求められる。

3-4 被災歴史資料の情報共有

「歴史資料」には、古文書や古美術品、農具や漁具、什器など生活道具、衣類など幅広い内容が含まれる。地域の個人宅ではこれらが一体となって、それ自体歴史的価値を持つ土蔵などの古建築に収められていることが多い。どの歴史資料に最初に保全の手が及ぶかは、様々な場合がありえるが、重要なのはこれらを総体として保全する事である。宮城資料ネットは個別の現場対応により古文書から建築、モノ資料へと間口を広げて被災対応を進め、一定の成果を挙げた。

とはいえ、扱い方が全く異なる歴史資料を、一人の研究者や一つの組織がすべて扱うのは現実には難しい。それゆえ、「タテ割り」ではない相互の連携が求められる。一方、分野間で歴史資料の所在情報を共有することはすぐにでも対応出来ることである。

今回の文化庁による被災歴史資料の対応は、動産（歴史資料）と不動産（建造物）が別個の組織とされた。ここに、両者の相互横断的な情報交換と共有のしくみを組み込んでおけば、お互いにより多くの個人所蔵の歴史資料・古建築の所在と被災状況を把握出来たのではないだろうか。本震災での情報共有は今からでも可能だとも考えるが、「次の災害」に備え、分野横断的な情報収集と共有を前提とした文化財防災の体制作りを検討する必要がある。

4. おわりに

「私たちは津波ですべてを失いましたが、古文書の写真だけは先生方のおかげで残りました。こうなる前にきちんと調査していただけてよかったです。ありがとうございます」。

「状況が落ち着いたら、先生方のお持ちのデータをご提供いただけないでしょうか」。

今回の震災で、津波により所蔵歴史資料を失った宮城県石巻市の所蔵者から寄せられた声である。12月9日付「河北新報」朝刊には、「古文書の入った茶箱一つでも残ってくれたことに感謝の気持ちでいっぱいになった」という所蔵者の投書が掲載された。被災地での活動を通じて、歴史資料に愛着をもつ多くの所蔵者や地元住民と出会った。地元の歴史資料の消滅は、「ふるさとの歴史」の消滅に等しい。この報告が、これからの震災被災地支援とともに、将来の歴史資料・文化財の災害対策、ひいては日本各地の「ふるさとの歴史」を守ることに資すれば幸いである。